

**令和8年度  
第1回  
周南市健康づくり推進協議会**

**日 時 令和8年6月18日（木）  
13：30～14：30**

**会 場 徳山保健センター  
3階 健康増進室1**



# 令和8年度 第1回周南市健康づくり推進協議会

## 1 開会

- (1) 健康づくり推進課長あいさつ

## 2 協議

- (1) 令和7年度 健康づくり事業実績報告
- (2) 令和8年度 健康づくり事業計画と推進
- (3) その他

## 3 閉会

## 健康づくり推進協議会委員名簿

令和8年度

	団 体 名	委 員 名	備 考
1	周南公立大学	大平 光子	
2	周南健康福祉センター	吉山 裕規	
3	徳山医師会	高橋 達雄	
4	徳山歯科医師会	東 毅昭	
5	徳山薬剤師会	原田 裕介	
6	山口県栄養士会周南地域事業推進委員会	中村 洋介	新規
7	周南市老人クラブ連合会	岸村 敬士	
8	周南市スポーツ推進委員協議会	明石 和憲	
9	周南市母子保健推進協議会	岸本 洋子	
10	周南市食生活改善推進協議会	佐々木 哲子	
11	J A 山口県周南統括本部女性部	山縣 秀子	
12	公募委員	柳谷 悦子	
13	公募委員	山崎 美智子	
14	公募委員	中村 好枝	
15	公募委員	中村 茉由	

## 2 協議内容

### (1) 令和7年度健康づくり事業の実績報告

#### 1) 健康づくり推進に関する会議

##### ●周南市健康づくり推進協議会

第1回 令和7年6月19日(木) 出席者10人

- ①第3次周南市健康づくり計画について
- ②令和6年度 健康づくり事業実績報告
- ③令和7年度 健康づくり事業計画と推進

第2回 令和8年3月11日(水) 出席者 8人

- ①令和7年度 健康づくり事業進捗状況について
- ②令和8年度 健康づくり事業計画案について
- ③令和8年度の計画推進体制について

##### ●健康づくりをすすめよう委員会

第1回 令和7年8月 8日(金) 出席者16人

- ①第3次周南市健康づくり計画の推進について
  - ・今年度の取り組み
  - ・今後の方針
- ② その他

##### ●ぶち元気がいいね！フェスタ実行委員会

令和7年8月 8日(金) 出席者11人

#### 2) 第21回ぶち元気がいいね！フェスタ(しゅうなんスポーツフェスタ2025と同時開催)

日 にち: 令和7年10月13日(月・祝) 延参加人数3,669人

会 場: ゼオンアリーナ周南向かい駐車場

参加団体: 14団体 うち協賛事業所3団体\*

※株式会社アステム、日本生命保険相互会社山口支社、株式会社シマヤ

内 容:【測定コーナー】

嚥下機能チェック、血圧測定・骨密度測定、野菜摂取レベル測定・血管年齢測定、脳の健康度チェック・介護相談、アルコールパッチテスト、心と体のリラックス度チェック、体力測定、塩味の感じ方チェック・うまみだしの試飲

【体験コーナー】

リハビリ体験、アンパンマンで遊ぼう、朝ごはんを食べよう、ハンドマッサージと看護師体験、ピンクリボンオリジナル缶バッジ作り、歯科用石膏で作ったキャラクターの色塗り、スカットボール

### 3) 健康づくり計画の実施状況（令和7年度実績）

#### 1 栄養・食生活(食育推進計画)

##### 行動目標

- 1日3食、栄養バランスを考えながら食べよう
- 毎食、野菜を食べよう
- 塩分をとりすぎないようにしよう
- 適正体重を知り、自分に合った食事量にしよう



こどもあさごはんちやれんじ

##### 現状と課題・目標値(抜粋)

- 食事において栄養バランスに配慮する頻度は策定時よりも減少しています。
- 塩分の多い料理を控える頻度は、策定時からあまり変化していません。
- 食育について「言葉も内容も知っている」人の割合は、策定時よりも減少しています。
- 朝ごはんをほぼ毎日食べている人の割合は、小学生では策定時よりも減少していますが、年長児・中学生では策定時よりも増加しています。

主な評価指標	対象	計画策定時 令和元年度	現状値 令和6年度	評価	目標値 令和11年度
栄養バランスに配慮した食生活をほぼ毎日考えている人の割合	小学生	51.3%	42.1%	D	60.0%
	中学生	50.9%	47.5%	C	
	成人	39.4%	38.2%	C	
「塩分の多い料理を控えること」をいつも心がけている人の割合	成人	29.0%	29.0%	C	35.0%
食育について「言葉も内容も知っている」人の割合	小学生	18.9%	16.8%	C	90.0%
	中学生	24.9%	23.8%	C	
	成人	60.3%	52.9%	D	
朝ごはんを「ほぼ毎日食べている」人の割合	年長児	95.3%	96.3%	C	100%
	小学生	90.7%	89.7%	C	
	中学生	82.9%	83.6%	C	

野菜摂取や減塩など食の課題に合わせた取組を保育所・幼稚園・認定こども園、学校、職域、地域と連携して推進します。

##### 計画推進のための主な取組（★健康寿命を延ばす市民運動「しゅうなんスマートライフチャレンジ」の取組）

取組	内容等	令和7年度	令和6年度
★ こども あさごはん ちやれんじ	<p>保育所等の年長児を対象に、栄養バランスのとれた朝食をよく噛んで食べることに取り組む。6月の食育の日を挟む1週間で実施。チャレンジ前に園で三色食品群の分類やよく噛んで食べる重要性を学習</p> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等と市が連携して食育に取り組む体制が定着</li> <li>・ちやれんじ経験のある小中学生の野菜摂取状況が改善</li> <li>・早寝早起きの啓発強化により、朝食欠食者の割合が減少</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもがよく噛んで食べることを実践できるよう、料理の工夫や正しい姿勢など、具体的な情報提供が必要</li> </ul>	1,324人 41園	1,407人 42園

取組	内容等	令和7年度	令和6年度
野菜メニューコンクール	<p>小学6年生を対象に、野菜や料理への関心を高めることを目的に、夏休みの課題として野菜メニューを募集し表彰</p> <p><b>【成果】</b> ・6年生が在籍する全ての学校の参加により、多くのこどもが、野菜料理を考え、作る体験ができた。</p> <p><b>【課題】</b> ・全校から応募があるが、応募率は85.2% ・こども自身が朝食摂取やよく噛んで食べるための工夫を考えることができるよう、学びや工夫を重視した企画づくり</p>	<p>応募数 903件</p> <p>応募校 26校</p>	<p>応募数 943件</p> <p>応募校 26校</p>
★ にこにこ サイズダウン チャレンジ	<p>朝・晩2回体重を測定し、3か月で腹囲-2cmおよび体重-2kgを目指す肥満予防プログラム。「しゅうなん健康マイレージ“減量コース”」と連動させ、結果報告と応募を一体的に実施。達成者へ千円分の商品券を贈呈</p> <p><b>【成果】</b> ・けんしん結果相談会参加者や特定保健指導実施医療機関にも周知し、本チャレンジの活用につながった。</p> <p><b>【課題】</b> ・働き世代等への周知の徹底及び具体策の検討が必要</p>	<p>参加者 258人 <small>(内、事業所従業員 参加者:50人)</small></p> <p>腹囲-2cm 体重-2kg 達成者 59人</p>	<p>参加者 262人 <small>(内、事業所従業員 参加者:50人)</small></p> <p>腹囲-2cm 体重-2kg 達成者 74人</p>
<b>New</b> 周南公立大学との連携事業『朝ごはんを食べてよう！啓発動画』	<p>「朝ごはんの効果」「朝ごはんを食べよう！」「朝ごはんのステップアップ」の3テーマ別に約4分の動画を作成し、市公式YouTube等で情報発信</p> <p><b>【成果】</b> ・周南公立大学や市協賛事業者と連携し、若者世代に朝ごはんの大切さについて周知啓発することができた。</p> <p><b>【課題】</b> ・若い世代の食への関心を高め、健全な食習慣の確立と定着を図るために、朝ごはん摂取に関する具体的な情報発信が必要</p>	<p>動画再生 2,842回</p>	

## 2 身体活動・運動

### 行動目標

- 日々の生活の中で意識的に身体を動かそう
- 自分に合った運動を見つけ、続けよう
- 積極的に外に出よう



運動講座

### 現状と課題・目標値(抜粋)

- 定期的な運動習慣がある人は策定時よりも増加しています。
- 健康のために意識的に体を動かす人は策定時よりも増加し、男性は目標値を達成しています。

主な評価指標	対象	計画策定時 令和元年度	現状値 令和6年度	評価	目標値 令和11年度
運動習慣のある人(1日30分以上の軽く汗をかく運動を週に2日以上実施している人)の割合	成人男性	40.7%	50.8%	B	55.0%
	成人女性	25.5%	36.4%	B	
健康のために意識的に身体を動かすよう、いつも心がけている人の割合	成人男性	22.5%	36.7%	A	40.0%
	成人女性	29.0%	33.3%	C	

健康や体力づくりのため、ウォーキング等の運動の推進を通じて、身体を動かすことの楽しさや市民のスポーツ参加への意欲を高めます。

計画推進のための主な取組 (★健康寿命を延ばす市民運動「しゅうなんスマートライフチャレンジ」の取組)

取組	内容等	令和7年度	令和6年度
★ スマート ライフ チャレンジ オンライン セミナー	しゅうなんスマートライフチャレンジ推進協賛事業者が、働き盛り世代の健康課題や社会課題について知り、個人や職場での健康づくり・フレイル対策の取組として、各チャレンジメニューを効果的に活用する。 講話:「その時に備える 働き続ける人のための介護支援」、スマートライフチャレンジの説明 【成果】 ・セミナーを開催したことにより、スマートライフチャレンジの理解促進や、協賛事業所とのつながりができた。 【課題】 ・参加数の拡大に向けた取組	3事業者 18人	21事業者 49人 7月 15事業者42人 11月 6事業者7人
★ チャレンジ ウォーキング	やまぐち健幸アプリをダウンロードして、好きな場所を歩き、歩数を記録。いつでもチャレンジできるよう通年実施 しゅうなんスマートライフチャレンジ推進協賛事業者をはじめとした事業者への周知を強化 【成果】 ・オンラインセミナー等を通じて、協賛事業者への働きかけが行え、企業・団体登録数が増えた。 【課題】 ・協賛事業者のみならず、地域への働きかけも拡充していくことが必要	6,785人↑ ※市内アプリ登録者数 (内、新規登録者数572人) 企業・団体登録51	6,263人 ※市内アプリ登録者数 (内、新規登録者数760人) 企業・団体登録48
運動を通じた健康づくり講座	関係団体※と連携し、運動習慣のきっかけづくりや生活習慣病予防・フレイル予防の啓発を実施 ※県健康づくりセンター、市スポーツ協会、富田西地区スポーツ振興会、富田西レクリエーションスポーツ委員会、市スポーツ振興委員会、市スポーツ推進委員協議会、久米地区体育振興会、富田東地区レクスポ推進委員会等 【成果】 ・健康づくりのみならず、フレイル予防の視点も取り入れ、体験や啓発を行ったことで、参加者の関心を高められた。 【課題】 ・より効果的な啓発方法の検討	5回 241人↑	2回 50人
★ 歩こう階段 チャレンジ	階段やエレベーターに啓発ポスターやステッカーを貼付し、生活の中にある運動機会を意識化する環境への取組 【成果】 ・市内の公共機関や大型店舗等に貼付しており、生活の中にある運動機会の意識化につながっている。 【課題】 ・実施施設の拡大	64施設	64施設
★ 体操 チャレンジ	住民運営通いの場として、65歳以上の人が週1回おもりを使ったいきいき百歳体操をグループで実施 【成果・課題】 ・担い手や参加者の高齢化などにより、休止や中止となる場もあったが、再開や新規立ち上げが14か所あった。	148か所↑	137か所

### 3 こころの元気と休養(自殺対策計画)

#### 行動目標

- 睡眠による休養の大切さを知り、十分な睡眠を取ろう
- 自分に合ったストレス解消方法を見つけよう



図書館で関連図書とともに掲示

## 現状と課題・目標値

- 朝気持ちよく起きられる人は、策定時よりも減少しています。
- 心身の疲労回復のための方法を持っている人は策定時よりも増加しています。

主な評価指標	対象	計画策定時 令和元年度	現状値 令和6年度	評価	目標値 令和11年度
朝気持ちよく起きられる人の割合	成人	14.8%	13.0%	C	30.0%
心身の疲労回復のための方法を持っている人の割合	成人	57.9%	59.9%	C	70.0%
自殺死亡率(人口10万対)	市全体	15.2 <sup>※1</sup>	16.7 <sup>※2</sup>	D	10.6

※1 平成30(2018)年度実績 ※2 令和5(2023)年度実績

- ・ SNS 等様々な方法を活用し、ストレスへの気づきや対処法等について周知啓発を行います。
- ・ 各年代に応じた適切な睡眠・休養についての情報提供を行います。
- ・ 対象や世代に応じたゲートキーパー研修や相談窓口等の広報・啓発活動に、保健、医療、福祉、教育、労働の関係者と連携して取り組みます。

## 計画推進のための主な取組

取組	内容等	令和7年度	令和6年度
ゲートキーパー研修会	メンタルヘルスの重要性とゲートキーパーの役割を理解し行動できる人材を増やす。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般市民、福祉員、企業</li> <li>● 市役所職員(eラーニング教材による動画視聴)</li> <li>● 周南公立大学学生他、徳山看護専門学校学生</li> </ul> <b>【成果】</b> ・ eラーニング教材の見直しにより、参加者の理解度の向上、参加者数の増加につながった。 <b>【課題】</b> ・ 研修会実施先の拡充	872人↑  内、若年層 53人↑	645人  内、若年層 25人
自殺予防普及啓発活動	困りごと相談窓口リーフレット・啓発カード(名刺サイズ)の作成配布 自殺予防週間(9月)や自殺対策強化月間(3月)での啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 徳山駅での自殺予防街頭キャンペーン</li> <li>● 図書館、商業施設、周南公立大学、企業等と連携した掲示や啓発グッズの配布 ほか</li> </ul> <b>【成果】</b> ・ 人が多く集まる場所での掲示や啓発グッズの配布等を通じ、無関心層も含めた様々な世代への啓発につながった。 <b>【課題】</b> ・ 自殺対策の重要性への理解や自殺に対する正しい知識の効果的な啓発	啓発グッズ 2,655セット↑ 配布	啓発グッズ 1,761セット 配布
こころの相談会	公認心理師による相談会実施(年5回計画) <b>【成果】</b> ・ 個別の精神不安や悩み・困りごとに対して、公認心理師が整理し、アドバイスをを行った。 <b>【課題】</b> ・ 相談会を有効活用するための周知方法の検討	2人 1回	6人 4回

## 4 歯・口腔

### 行動目標

- 適切な口腔ケアを実践しよう
- こどもの時からよく噛む習慣を身につけよう
- 定期的に歯科健診を受けよう



はみがきチャレンジ

### 現状と課題・目標値

- よく噛んで味わって食べることをほぼ実践している人の割合は、策定時よりも増加しており、年長児や成人では目標を達成しています。
- 過去1年間における歯科健診の受診は、策定時よりも増加しており、目標を達成しています。


主な評価指標	対象	計画策定時 令和元年度	現状値 令和6年度	評価	目標値 令和11年度
むし歯のない人の割合	3歳児	80.1%※1	89.6%※2	B	<u>95.0%</u>
よく噛んで味わって食べることを ほぼ実践している人の割合	年長児	46.1%	51.4%	A	<u>60.0%</u>
	小学生	44.4%	45.8%	C	
	中学生	43.0%	49.2%	C	
	成人	34.9%	41.6%	A	
過去1年間に歯科健診を受診した 人の割合	成人	53.0%	63.5%	A	<u>70.0%</u>

※1 平成30(2018)年度実績 ※2 令和5(2023)年度実績

歯と口腔の健康づくりの重要性や日々のセルフケア・定期的な歯科受診の必要性について、歯科医師会や学校、地域の関係団体と連携して周知啓発に取り組みます。

### 計画推進のための主な取組 (★健康寿命を延ばす市民運動「しゅうなんスマートライフチャレンジ」の取組)

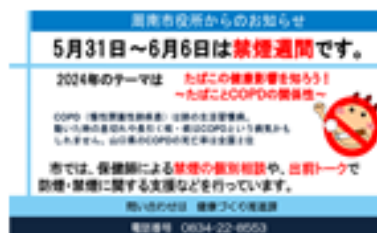
取組	内容等	令和7年度	令和6年度
いい歯 スマイル検診	生涯にわたる歯と口腔の健康保持・増進及び8020の実現を目指し、20～70歳までの5歳刻みの節目年齢、妊婦、1歳6か月児・3歳児歯科健康診査対象児の保護者を対象に歯科検診を実施 <b>【成果】</b> ・徳山歯科医師会及び周南公立大学看護学科と連携した動画の作成や、市政情報番組の放映等により、市民への周知を図った。 <b>【課題】</b> ・受診率向上につなげるための施策の検討	1,371人	1,498人
★ はみがき チャレンジ	市内の年長児を対象に、よく噛んで食べることと歯みがき、仕上げみがきに1週間チャレンジ <b>【成果】</b> ・「こどもあさごはんちやれんじ」と連動させることで、よく噛んで食べるこどもが増加 <b>【課題】</b> ・仕上げみがきやフッ化物応用について、保護者への働きかけの強化	1,222人 41園	1,311人 42園

取組	内容等	令和7年度	令和6年度
フッ化物洗口	<p>平成15年度より、フッ素塗布(イオン導入法)から、よりむし歯予防効果の高いフッ化物洗口(うがい)法に変更希望する3歳以上の園児に週1回実施</p> <p><b>【成果】</b> ・園歯科医と連携し、市内のほぼすべての園でフッ化物洗口を実施</p> <p><b>【課題】</b> ・R7年度の、5歳児のうち、う歯のない児(乳歯及び永久歯)の割合は75.0%と、県平均の75.5%と比較して低いため、フッ化物洗口を継続的に実施することで、う歯罹患児の減少を図る。</p>	1,525人 40園	1,583人 40園
妊婦への唾液検査	<p>母子健康手帳交付時に、希望する妊婦へ唾液によるむし歯や歯周病リスク等の検査を行い、妊婦歯科検診の受診を促す。</p> <p><b>【成果】</b> ・R7年度母子健康手帳交付者の37.1%に検査を実施し、妊娠中の口腔の健康管理の重要性について指導した。</p> <p><b>【課題】</b> ・R7年度の妊婦歯科検診受診率は53.9%で、受診率はやや増加傾向にあるが、より多くの妊婦を歯科受診につなげるため、だ液検査及び歯科保健指導実施者を増やす。</p>	253人	443人
<b>New</b> 就労世代の 歯科健康診 査等推進事 業	<p>歯周病罹患者の多い就労世代(市内に営業所等を有する事業所の従業員)に対して、口腔内のスクリーニング検査及び歯科健康教育等を実施し、セルフケア・プロフェッショナルケアの動機づけを行う。</p> <p><b>【成果】</b> ・就労世代に働きかけることで、市内企業とのつながりを増やすことができた。また、スクリーニング検査を実施した者のうち、50.7%が3か月以内に歯科医院を受診した。</p> <p><b>【課題】</b> ・スクリーニング検査実施者数を増加させるため、企業への周知を強化する</p> 	5企業 167人	
口腔体操 支援事業	<p>地域の通いの場において、歯科衛生士・保健師等が口腔機能のチェックや口腔体操を実施し、オーラルフレイル予防を主体的かつ継続的に取り組むことを支援</p> <p><b>【成果】</b> ・定期的な支援により、実施場所の拡充や参加者の口腔機能の維持改善につながった。新たな取り組みとして、5か所の通いの場で言語聴覚士による指導を実施し、参加者のモチベーション維持を図った。</p> <p><b>【課題】</b> ・口腔体操を実施する通いの場の増加を目指す。</p>	31か所 62回↑	25か所 54回

## 5 たばこ・飲酒

### 行動目標

- たばこの健康への影響を理解し、禁煙しよう
- 望まない受動喫煙を防止しよう
- 適正な飲酒量を守り、休肝日を設けよう



デジタルサイネージでの啓発

### 現状と課題・目標値

- 喫煙する人の割合は男女ともに策定時よりも減少しており、女性は目標を達成しています。
- 適切な飲酒量を知っている人は策定時よりも増加しています。

主な評価指標	対象	計画策定時 令和元年度	現状値 令和6年度	評価	目標値 令和11年度
喫煙している人の割合	成人男性	26.3%	21.1%	C	16.0%
	成人女性	8.4%	4.4%	A	2.0%
適正な飲酒量を知っている人の割合	成人	49.3%	55.9%	B	60.0%

喫煙や飲酒が健康や身体の発育に及ぼす影響、禁煙や適正飲酒に関する知識等について、地域や学校、職域と連携して情報提供します。

### 計画推進のための主な取組

取組	内容等
たばこ対策	<p>禁煙週間(5月31日～6月6日)において、市広報や市役所本庁デジタルサイネージによる受動喫煙防止の啓発、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の正しい知識の普及</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・COPDの早期発見を目的に、COPD集団スクリーニング質問票を作成・配布</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・COPDの認知度向上や早期発見・治療の重要性の周知</li> </ul>

## 6 健康管理

### 行動目標

- 年に1回健診(検診)を受け、結果を生活習慣の改善につなげよう
- 正しい知識を身につけ、生活習慣を見直そう
- 妊産婦・乳幼児健康診査を受けよう



がん教育

### 現状と課題・目標値(抜粋)

- 1年間に健康診査や健康診断を受診した人は、策定時よりも男性は減少しており、女性は増加しています。
- 健診結果を生活習慣の見直しに活かしている人は、策定時よりも増加しており、年代が上がるにつれて活かしている人が高くなっています。
- 各種がん検診の受診率は、策定時よりも減少しています。

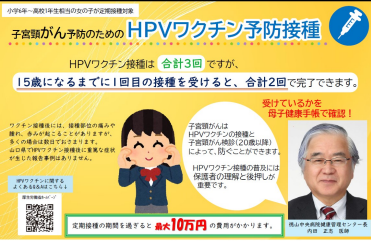

主な評価指標	対象	計画策定時 令和元年度	現状値 令和6年度	評価	目標値 令和11年度	
1年間に健康診査や健康診断を受けた人の割合	成人男性	95.8%	92.0%	D	100%	
	成人女性	75.7%	82.6%	B	100%	
健診結果に基づいて生活習慣を見直している人の割合	成人	38.0%	48.7%	B	60.0%	
1年間にがん検診を受診した人の割合	胃がん	40歳以上	37.4%	30.1%	D	50.0%
	肺がん		27.8%	27.7%	C	50.0%
	大腸がん		31.3%	29.3%	C	50.0%
2年間にがん検診を受診した人の割合	子宮頸がん	20歳以上の女性	53.7%	39.9%	D	60.0%
	乳がん	40歳以上の女性	51.3%	41.4%	D	60.0%

各種健康診査やがん検診について、対象に応じた効果的な情報提供や受診勧奨を行い、受診しやすい環境づくりに取り組みます。

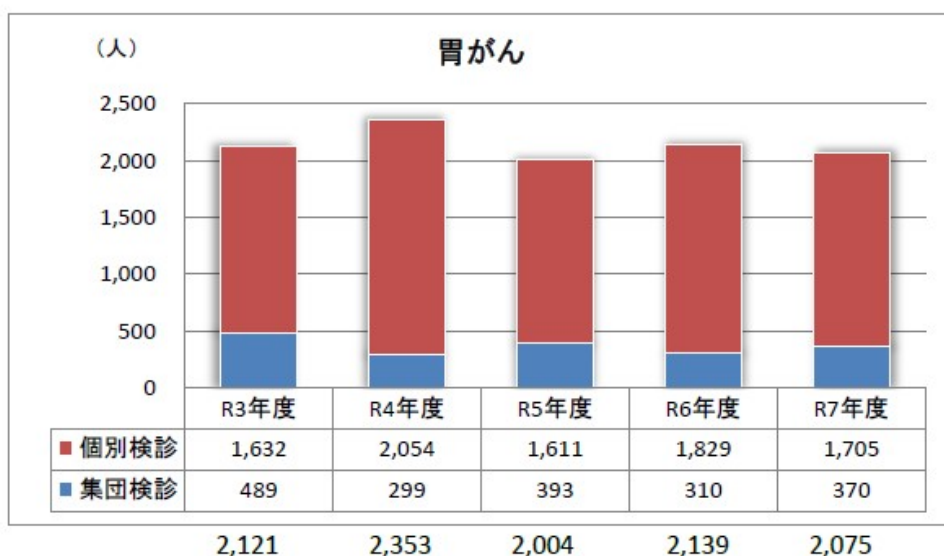
計画推進のための主な取組 (★健康寿命を延ばす市民運動「しゅうなんスマートライフチャレンジ」の取組)

取組	内容等	令和7年度	令和6年度
がん検診	集団検診(7月～11月)・個別検診実施(6月～2月) 受診券送付(5月)けんしんガイド発行(6月号広報折込) ホームページ・広報掲載(9月)、しゅうなんFM等による啓発、 <u>集団検診でレディースデーを2日実施。</u> NHK「あしたが変わるトリセツショー」とタイアップした肺がん検診の受診勧奨を実施。	集団検診 3,910人↑  個別検診 21,804人	集団検診 3,478人  個別検診 22,406人
	ピンクリボン月間(10月)の取組 ● 商業施設で乳がん検診及び大腸がん検診実施 ● <u>集団検診レディースデーでの女性がんに関する掲示・啓発(ポポメリー(がん患者支援団体)・周南健康福祉センター・明治安田生命・日本生命との協同)</u> ● <u>周南公立大学との連携(ピンクリボンツリー設置、メッセージカード記入呼びかけ、チラシ配布等)</u> ● 庁内職員への周知および協力依頼(リボン配布) <b>【成果】</b> ・集団検診受診者数が増加(前年度比) ・肺がん及び大腸がん検診の受診者数増加(前年度比) <b>【課題】</b> ・全体の受診者数は減少しており、効果的な周知や勧奨が必要	啓発グッズ 配布  600部↑  13課195人	啓発グッズ 配布  135部  14課220人
けんしん結果相談会	健診結果を基に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が生活習慣病予防のための個別相談を実施 (計画:徳山:12回/年・熊毛:12回/年・鹿野:随時) <b>【成果】</b> ・一般のみならず、特定保健指導の受け皿としても対応 ・にこにこサイズダウンチャレンジを指導ツールとして活用 <b>【課題】</b> ・本相談会を通じて、にこにこサイズダウンチャレンジやしゅうなん健康マイレージの周知を強化	54人 23回	67人 23回

取組	内容等	令和7年度	令和6年度
しゅうなん 健康マイレージ	<p>検診受診・健康づくり促進事業 ※協議会委員による抽選 (けんしんコース、ウォーキングコース、減量コースの各取組 に応じて申請し応募できるもの) R7 年度新規で大塚製薬から賞品提供</p> <p>【成果】 ・企業等への呼びかけにより、就労世代の申請が増え、特に 40・50 歳代の割合が前年度比で約 14 ポイント増加 ・全体の約 8 割をけんしんコースの申請が占めた。</p> <p>【課題】 ・20・30 歳代への周知、申請者数の増加</p>	<p>申請 1,834 人 ↑</p>	<p>申請 1,431 人</p>
がん教育	<p>がんに関する正しい知識を習得し、将来の受診行動につな げる。がん体験者の話を聴くことにより命の大切さに気づき、 家庭教育のきっかけづくりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健師による講話</li> <li>● 乳がん体験者コーディネーターによる体験談</li> <li>● 終了後、保健だより等での地域発信</li> </ul> <p>【成果】 ・実施校の増加と対象エリアの拡大 ・児童・生徒のがんに対する正しい理解につながった。 ・参観日に実施する学校もあり、保護者へも啓発ができた。</p> <p>【課題】 ・希望校が増えた場合の実施体制の確保 ・学校を通じた家庭への啓発のさらなる拡大</p>	<p>小学校8校 ↑ 6年生 443 人 (1校は5年生含む) 参観保護者 53 人</p> <p>中学校5校 ↑ 2年生 515 人 参観保護者 4 人</p> <p>延 1,015 人 ↑</p>	<p>小学校7校 6年生 266 人 参観保護者 102 人</p> <p>中学校2校 2年生 260 人 参観保護者 3 人</p> <p>徳山看護学校 2年生 39 人 延 670 人</p>
★ 脳の健康度 測定チャレンジ	<p>記憶する・考える・判断する、などの脳の健康度をゲーム感 覚でセルフチェックするチャレンジ 「来所型」「自宅型」「出張型」の 3 つの場面で実施</p> <p>【成果】 ・スマートライフチャレンジのメニューに追加したことで、協賛 企業を通じて、働き世代の利用が増えた。</p> <p>【課題】 ・引き続き、地域・企業に周知・啓発の継続・強化</p>	<p>272 人 ↑ (来所型:83 人 自宅型:100 人 出張型:89 人)</p>	<p>224 人 (来所型:82 人 自宅型:88 人 出張型:54 人)</p>
★ 学びチャレンジ	<p>「認知症サポーター養成講座」「働き世代の健康づくり・フレ イル予防」「元気なうちから知ってほしい 12 のこと」の 3 種類 の講座を市出前トークとして実施</p> <p>【成果】 ・スマートライフチャレンジのメニューに追加したことで、協賛 企業を通じて、働き世代に啓発できるようになった。</p> <p>【課題】 ・引き続き、地域・企業に周知・啓発の継続・強化</p>	<p>993 人</p>	<p>1,223 人</p>
熱中症対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周南市涼みの駅※の設置 (7 月～9 月) ※周南市健康づくり推進協議会と市の協働実施</li> <li>● 周南市熱中症普及団体に市社会福祉協議会を登録</li> <li>● 大塚製薬と「涼みの駅キックオフイベント」実施(7 月)</li> <li>● 周南公立大学・徳山薬剤師会と連携し、熱中症予防啓 発動画の作成・情報発信</li> </ul> <p>【成果】 ・「ひと涼みアワード 2026」でクーリングシェルター/ひと涼み スポット等啓発部門 優秀賞受賞</p> <p>【課題】 ・関係機関と連携した実効性のある熱中症対策の推進</p>	<p>クーリングシェルター 34 か所</p> <p>涼みの駅 175 施設 ↑</p>	<p>クーリングシェルター 34 か所</p> <p>涼みの駅 173 施設</p>

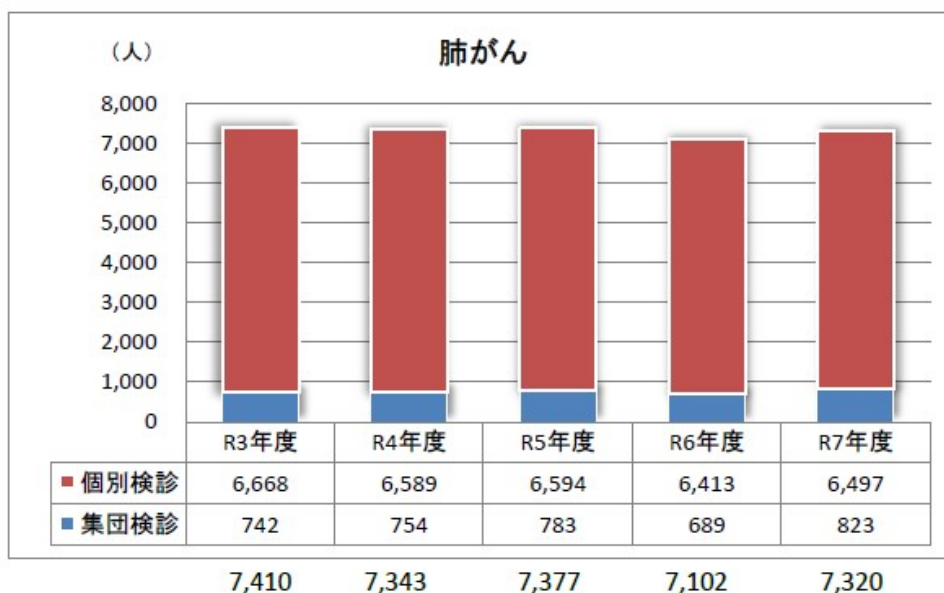
取組	内容等	令和7年度	令和6年度
<p>予防接種</p>	<p>【定期予防接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「帯状疱疹ワクチン」の 65 歳以上への定期接種開始</li> <li>● 「子宮頸がん予防ワクチン」の周知啓発、休日接種の実施</li> </ul>   <p>【任意予防接種】</p> <p>「帯状疱疹ワクチン」定期接種対象以外の者、50 歳以上の高リスク者への任意接種費用の一部助成を実施</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種の条件付き期間延長が実施され、対象の 45.8%が接種を完了した。</li> <li>・子宮頸がん予防ワクチン定期接種対象の最終年度であった高校 1 年相当への勧奨や周知啓発を行い、対象の 65.8%が接種を完了した。</li> <li>・定期接種となった帯状疱疹ワクチンの接種率については、生ワクチン 10.7%、組み換えワクチン 22.8%であった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん予防ワクチン定期接種対象者へ、早期接種開始の意義や効果についての周知啓発</li> <li>・引き続き、予防接種による感染症予防に関する周知・啓発を行う</li> </ul>	<p>子宮頸がん 延 1,370 人 (うちキャッチアップ 481 人)</p> <p>帯状疱疹 定期接種 生ワクチン(1回) 1,021 人 組み換えワクチン(2回) 延 4,328 人</p> <p>任意接種 生ワクチン(1回) 194 人 組み換えワクチン(2回) 延 1,046 人</p>	<p>子宮頸がん 延 2,919 人 (うちキャッチアップ 422 人)</p> <p>帯状疱疹 任意接種 生ワクチン(1回) 347 人 組み換えワクチン(2回) 延 1,524 人</p>

## がん検診の経年受診状況

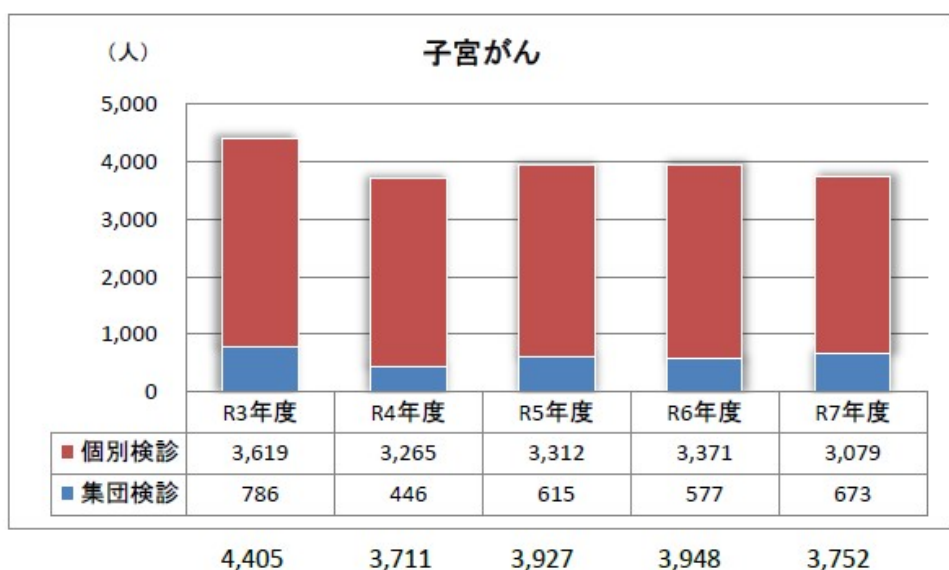


<備考>  
H30年度より胃内視鏡検査導入し、胃がん検診が隔年実施となる。  
隔年実施により、受診者数に変動がある。

目標値	
R8年度	
個別	1,800
集団	300
計	2,100



目標値	
R8年度	
個別	6,500
集団	800
計	7,300



目標値	
R8年度	
個別	3,300
集団	600
計	3,900

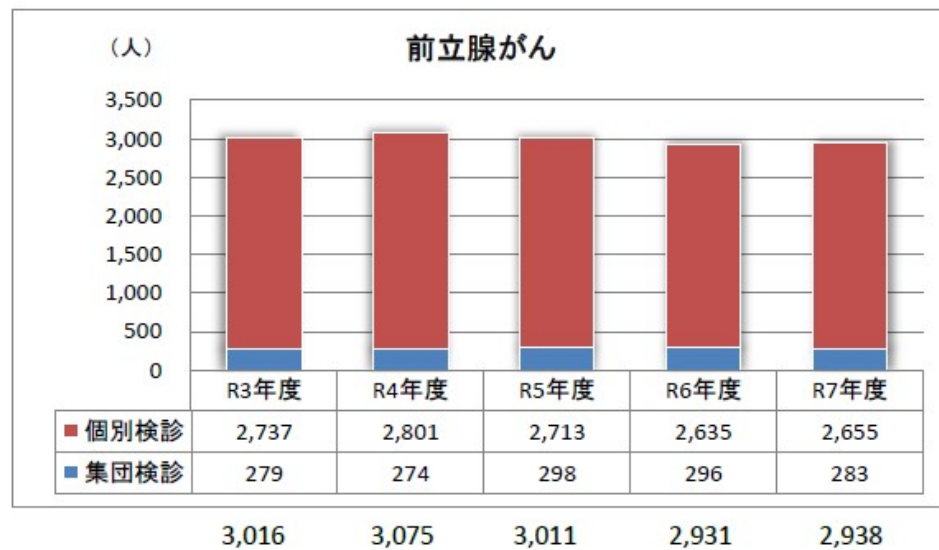
## がん検診の経年受診状況



目標値	
R8年度	
個別	2,600
集団	650
<b>計</b>	<b>3,250</b>



目標値	
R8年度	
個別	5,600
集団	1,100
<b>計</b>	<b>6,700</b>



目標値	
R8年度	
個別	2,600
集団	300
<b>計</b>	<b>2,900</b>

# 令和8年度健康づくり事業実施計画案

(★健康寿命を延ばす市民運動「しゅうなんスマートライフチャレンジ」の取組)

項目	主な取組み	内容	目標等
① 栄養・食生活	★にこにこサイズダウンチャレンジ	・3か月で腹囲-2cm・体重-2kgを目指すチャレンジ ・腹囲-2cm・体重-2kg達成者特典として商品券を贈呈 ・特定保健指導対象者への働きかけ	参加者数の増加
	New 周南公立大学・道の駅ソレーネ周南と連携した食育事業	・「簡単朝ごはんレシピ」の協同開発 ・学生考案レシピの商品化 ・「ワンコイン」朝ごはんの提供 ・レシピ動画の制作・発信	若い世代を中心とした正しい食習慣の定着
	ライフステージに応じた食育講座	食生活改善推進協議会による若者世代や働き世代、高齢世代向けの生活習慣病予防講座を実施	正しい食習慣の定着
② 身体活動運動	★チャレンジウォーキング	・年間を通じた「やまぐち健幸アプリ」の周知啓発 ・やまぐち健幸チャレンジ月間に併せてアプリの周知を強化 ・出前トークで市民、事業者への啓発	やまぐち健幸アプリ登録者数・業者登録数の増加
	地域における運動啓発活動	地域の関係団体(スポーツ振興会、市民センター等)と連携し、運動を主体的に取り組むための講座を開催	運動習慣の定着
③ こころの元気と休養	ゲートキーパー研修会	地域や企業での実施:4回/年、若年層⇒年1回/年 市職員へのeラーニングの実施	受講者の実効力の向上
④ 歯・口腔	いい歯スマイル検診	20~70歳までの5歳刻みの節目年齢、妊婦、1歳6か月児・3歳児歯科健診対象児の親を対象者に実施	受診者の増加
	妊婦歯科健診受診率向上	歯周病等のリスクが高い妊婦に、母子健康手帳交付時に唾液検査を行い、いい歯スマイル検診の受診を促す。	
	就労世代の歯科健康診査等推進事業	歯周病罹患者の多い就労世代に対して、口腔内のスクリーニング検査及び歯科健康教育等を実施し、セルフケア・プロフェッショナルケアの動機づけを行う。	口腔ケア向上、定期的な歯科受診促進
⑤ たばこ・飲酒	たばこ対策	受動喫煙防止、COPDの啓発	啓発強化
⑥ 健康管理	がん検診	・集団検診での協会けんぽ特定健診との同時実施 ・集団検診でのレディースデイの実施、一部会場で乳がん検診の当日受付実施 ・医療機関やがん患者支援団体等と連携した周知啓発 ・マスメディア等との連携による効果的な受診勧奨の実施	受診者の増加
	New がん啓発活動プロジェクト	周南公立大学・アフラック生命保険株式会社との産官学連携によるがん啓発活動(動画・チラシ作成、イベント実施等)	
	がん教育	学年に応じた実施内容の提供、保護者層へのがん検診受診等の周知強化	がんに対する正しい知識の習得
	熱中症対策	・庁内関係部局と連携した熱中症対策の推進 ・指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の周知と涼みの駅の推進 ・周南市熱中症普及団体等関係機関との予防啓発の強化	連携・周知強化
予防接種	・「子宮頸がんワクチン」の周知啓発 ・「带状疱疹ワクチン」の65歳以上への定期接種及び50歳以上の高リスク者への任意接種費用助成 ・「RSウイルス母子免疫ワクチン」の定期接種開始	周知強化 接種率向上	



## 周南市健康づくり推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 21世紀の本格的な少子・高齢社会を健康で活力あるものとし、全ての市民が生涯を通じて健康で生き生きと生活できる周南市の実現を図るため、市民、行政、関係機関・団体等社会全体が一体となった健康づくりの推進を図ることを目的として、周南市健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 健康づくりに関連する総合的な行政施策の推進に関すること。
- (2) 食育に関する総合的な行政施策の推進に関すること。
- (3) 健康づくりを推進するための計画の策定及び評価に関すること。
- (4) その他目的の達成に必要な事項に関すること。

(組織及び構成)

第3条 この協議会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 関係団体の役職員
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募による市民
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に交代があった場合の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が不在あるいは事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会長は、必要と認める場合には、委員以外の者に対して資料を提出させ、又は会議へ出席を依頼し、報告、助言を求めることができる。

(表決)

第7条 会議の議事は、出席委員の過半数で、これを決し、可否同数の場合には、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第8条 やむを得ない理由により会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の委員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

2 緊急を要する事項又は簡易な事項については、協議会の開催に代えて書面により委員に賛否を求め、その過半数をもって決することができる。

(関係機関への協力依頼)

第9条 会長は、第1条の目的を遂行するため、必要があると認めるときは関係機関に対して会議への出席、資料の提出、その他必要な協力を求めることができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営その他必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成15年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年1月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年3月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

2 周南市食育推進市民会議設置要綱(平成20年周南市要綱第9号)は、廃止する。